



精神科看護管理ニュース



Vol. **99**

発行 日本精神科看護協会

2022/03/17

1 第6回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会が開催されました。

3月3日に「第6回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」が開催され、日本精神科看護協会より吉川会長が構成員として参加しました。今回は「入院中の患者の意思決定支援や権利擁護の取組」等についての議論が行われ、日精看からは「精神科医療における倫理と虐待予防について」の意見を提出しました。検討会で議論された詳しい議題内容と論点については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「第6回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」からご覧ください。

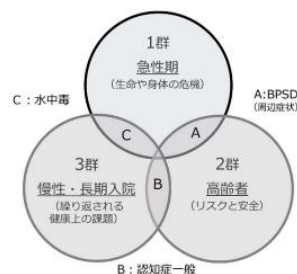
【日精看の意見書より一部抜粋】

1. 権利擁護等に関する看護職の基本的な考え方

- アドボケート等の役割を遂行するためには、倫理的行動を個人の責務としてとらえるだけでなく、精神科看護職が所属する組織全体が倫理的感性を育み、倫理的課題の解決に向けて尽力するといった組織の自浄作用が求められると考える。
- 医療機関の倫理的感性を高め、虐待等の予防に努めるためには、各組織の自助努力だけでなく、国や地方公共団体が主体となった継続的な倫理的教育及び指導を医療機関に提供する体制整備が必要であると考える。
- さらに精神科医療機関相互のピアレビューを導入することで、第三者で構成する評価委員会を設置し、適正な医療サービスが提供できる仕組みの構築が必要である。

2. 隔離・身体的拘束の最小化に係る取組

- 行動制限最小化の検討を行うにあたっては、本協会が整理した3群それぞれの対象像に応じた課題の検討および具体的な解決策の検討・実施を行うことが必要と考える。
- 精神保健福祉法に基づく隔離・身体的拘束については必要最小限の範囲内で行われることは勿論のこと、切迫性・非代替性・一時性の3要件に関しての手続きは、極めて慎重に判断する必要がある。
- 特に患者の療養生活上の援助を行う看護職としては、隔離・身体的拘束の対象となる患者に関して、どのような方法（非代替性）を用いれば、一般病床でケアできるのかといった視点が非常に重要となると考える。
- 看護職にとって安全かつ健康に働くことのできる職場環境は、患者にとっても安全な療養環境・生活環境になるため、行動制限最小化に対応できる人員体制の構築が必要であると考える。



日本精神科看護協会「行動制限最小化プロジェクト」検討資料、2013年

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

2

自民党参議院政策審議会の看護関係団体ヒアリングに出席しました。

3月9日、国会参議院内で第6回自民党参議院政策審議会が開催され、日精看から吉川会長と草地仁史業務執行理事が出席し、「精神保健医療の現状に関する」要望書を提出しました。内容は以下の通りです。

1. 精神科医療機関における看護師の処遇改善について

精神科医療機関における看護職員に関しても雇用管理等の環境整備とともに、賃金引き上げにつながるよう、処遇改善の対象に加えて頂きたい。

2. 国民の心の健康教育（精神疾患教育）について

精神疾患は、誰でもかかりうる病気であることから、国民の心の病気に関する正しい知識を普及させるための教育を義務教育から導入することを強く要望します。

要望書の詳しい内容については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「令和4年度政策審議会団体ヒアリング（要望書）」からご覧ください。

3

令和4年度診療報酬改定トピックス研修会を開催します！

日精看では下記日程で、令和4年度診療報酬改定で新設された「地域定着に向けた多職種による外来支援」と精神科在宅患者支援管理料見直しによる「継続的な治療・ケアの提供を要する者に対する訪問支援」についてのトピックス研修会を開催いたします。※ 包括的支援マネジメントについてもご紹介します。

精神科外来の機能を強化したいと考えている方、訪問看護の支援フィールドを広げたいと考えている方には必見です。皆様のご参加をお待ちしています。

【研修会名】 令和4年度診療報酬改定!! 新設された評価の算定に役立つセミナー

【日 時】 2022年4月24日（日）10：00～13：00

【定 員】 先着100名（応募多数の場合は参加者数を検討します）

【参加費】 日精看会員3,300円（税込み） 非会員6,600円（税込み）

【プログラム】 セミナー①：地域定着に向けた多職種による外来支援

講師：看護外来を実践している医療機関の管理者と精神科認定看護師

セミナー②：継続的な治療・ケアの提供を要する者に対する訪問支援

講師：地域や行政とも連携を図りながら訪問看護を運営している訪問看護師

3月22日
申込開始

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034